

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：能代市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.3%
全職員	71.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長相当職	95.7%
課長相当職	97.2%
課長補佐相当職	96.2%
係長相当職	99.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.9%
31～35年	94.1%
26～30年	93.1%
21～25年	91.8%
16～20年	91.7%
11～15年	88.8%
6～10年	92.6%
1～5年	100.3%

【説明欄】

- ・ 給料を支給した場合にのみ計算対象とし、追給・戻入等による支給額の変更については、全体の計算結果に与える影響が軽微であることから計算対象外とした。また、勤務時間が月80時間未満の者については、職員数を1/2人として換算している。
- ・ 任期の定めのない常勤職員数の割合（以外の割合）：男性66.6%（27.5%）、女性33.4%（72.5%）
- ・ 相対的に給与が高い本庁係長相当職以上の職員数の割合は、男性の方が高い。
部長・次長相当職90%、課長相当職78.9%、課長補佐相当職75%、係長相当職72%
- ・ 扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者として男性職員による受給が多い。
扶養手当：男性80% 住居手当：男性72.6%
- ・ 相対的に給与が低い会計年度任用職員数の割合は、女性の方が高い。 76.1%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。